

令和3年度 児童養護施設 武田塾事業報告

1. 理念・運営方針

児童養護施設武田塾は、保護者からの適切な養育を受けられない子どもを、公的責任で保護・養育するとともに、養育に困難を抱える家庭への支援を行うとする社会的養育の理念に基づき支援を継続した。コロナ禍におけるさまざまな制限下において、子どもの安全を第一とした支援の具体化に努めた。

- (1) 家庭的養護と個別化（子どもひとり一人に即したルールづくりに焦点を当てる）
- (2) 発達の保障と自立支援（当たり前前の生活の体験と失敗してもやり直せる風土づくり）
- (3) 回復をめざした支援（心理支援・医療支援の充実と社会資源の活用）
- (4) 家族との連携・協働（係るすべての地域の資源との連携）
- (5) 自立支援 インターンシップ（さきを見通すことができる支援への取組）
- (6) 食育の充実（自分の生活に積極的に関与できる仕組みづくりへ）を柱にして
コロナ感染症拡大防止にも集中的に取り組んだ。

2. 児童の状況

月	初日在籍	一保受入数	初日合計	八尾 SS 数	延日数	柏原 SS 数	延日数
4	46	2	48				
5	47		47				
6	46		46				
7	46	2	48				
8	45	2	47				
9	45	2	47				
10	45	2	47	3	9		
11	45	2	47				
12	44	2	46	3	9		
1	44	2	46				
2	44	2	46				
3	44	2	46				

3. 新型コロナウイルス感染状況下における施設運営

前年度同様にコロナ禍が続く中で、武田塾に於いても児童 9 名・職員 2 名が感染し一時は

クラスターとなる事態になった。学校関係においては全校休校までには至らなかったものの行事の中止や縮小となった。施設生活では外出制限や食事形態の変更（基本的に居室での食事とした）、行事についても縮小せざるをえない状況となった。

この間において武田塾として子どもたちが安心・安全に施設の中で暮らしていくため、児童と職員がしっかりと向き合い、話し合う中でコロナ禍での生活ルールを作り上げることが出来た。

4. 支援目標と結果

(1) 支援の充実

① 生活支援

できる限り少人数規模の生活環境で、個別に自立支援計画に基づく支援を重点的に継続した。少人数による生活場面を確保し、子ども達が、自分の生活にどれだけ関与していくかを、子ども達と一緒に考え、感じ、具体的に取り組んだ。

② 学習支援

学習する習慣を身につけることを目的として、3年度も以下の支援を行った。

ア) 学習塾の通塾について

学習支援機関「すてっぷ」と契約を継続し、毎週金曜日午後に来塾してもらい、感染防止に努めながら、講師2名による個別の学習支援を行った。対象児童は小学生2名・中学生3名が、17時から22時の間に、それぞれ個別の学習指導を受けた。

イ) 公文式教室について、

毎週火曜日小学2年生から小学6年生までを対象に講師に来塾を願い、6名が算数・国語・英語の3科目を中心に基礎から学んだ。

③ 心理的支援

子どもは養育環境から愛着形成が困難で、大人への信頼感を持ちにくく、大人に守られ理解してもらおうという安心感を持ちにくい傾向がみられた。臨床心理士は週1回50分という限られた枠組みの中ではあったが、子どもたちが経験した心の痛みに関心し、理解することに努めた。また、生活支援を行う職員との会議にも参加し、子どもたちの心の中に大人への信頼する気持ちが回復するよう取り組みを継続した。

また職員の職務経験別に心理士を加えた雑談会形式のメンタルケアを、年間を通じて行った。

④ 児童精神科医療

子ども達は、養育されてきた環境により極めて厳しい育ちを持っていると共に、発達障がい等の何らかの障がいのある子ども達が増えてきている。この現状に対応できるようにしていくために、児童精神科による見立ての実施を行い、子どもの個別の支援に取り組む体

制の整備に努めた。また職員の心のケアを合わせて行い、コロナ禍における職員のメンタルヘルスにも対応した。

⑤家族支援

家庭支援専門相談員を中心に、子ども家庭センター等と連携し家庭引き取りとなった子どもは2名で、家族関係を調整し家族との安定した交流を図り、家族再統合を果たした。

⑥フォスタリング機能

家庭復帰が困難な子どもに対する週末里親は、コロナ禍において中止を余儀なくされた。里親支援専門相談員が中心となり、子ども家庭センター・他施設・里親会と連携し新規里親の開拓と啓発活動などに取り組んだ。

⑦行事・余暇支援

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、納涼祭を始めとして、ほぼすべての行事が中止及び縮小になった。特に屋内外を問わず、招待行事の多くは中止され、子ども達にとって極めて厳しい状況になった。しかし、柏原市民生・児童委員協議会や柏原ロータリークラブを始めとして、多くの方から支援を頂きこの状況を乗り切ることができた。

⑧クラブ活動の充実

小学生中心のフットサル部と小学生以上を対象とした武拳会（キックボクシング部）の活動の充実を図った。

一般社団法人 Future for Children Fellows 財団様より助成金を頂きコロナ対策をしながら、両クラブとも対外試合にも参加することが出来た。令和3年度途中からは武拳部を武拳会と名称変更しアマチュアの試合に参加できるよう登録し、数名の児童が試合に出場し勝利を収めた。

5. 施設の小規模化・家庭的養護の推進

(1) 地域小規模児童養護施設及び分園型ホーム

奈良県三郷町で運営している3ホームは、地域での学校を始めとして、多くの子育て支援を頂いた。ホームとして学校や自治会の活動を通じて、地域に溶け込んだ生活を継続することができた。

(2) 小規模グループケア

1階フロアの幼児居室、2階男子高校生エリアと3階女子エリアをユニットケアとして、それぞれが特徴を活かした、少人数による生活場面の提供を行った。コロナ禍の様々な制限下においても、少人数の利点を生かした展開を行うことができた。

食育を含め子どもが自分の生活により多く関与できる場面の創出に関しては、困難さを認識すると共に、このコロナ禍における新たな取り組みが必要であるという認識を持つことができた。

6. 進路支援と高年齢児支援

(1) 進路支援

NPO と大阪中小企業家同友会の企業主の協力を得たインターンシップを継続的に実施した。コロナ禍ではあったが、毎月第 1 水曜日の 16 時から 21 時までを原則として、企業主さんとの面談を通じて「はたらくってなに？」をテーマとして、進路選択のための取り組みの継続を行った。WEB を通しての開催もあり、子ども達にとっても良い刺激になっていた。

(2) 進路状況

2 名の高校 3 年生の進路支援を行った。4 年生大学及び専門学校へ進学した。それぞれが新しい道に踏み出した。例年実施している「ひなた」でのひとり暮らし体験は、コロナ禍のため未実施となった。

(3) 自立支援

令和 2 年度より自立支援担当職員を配置し、退塾した者への手厚い支援を行った。令和 3 年度は 400 件を超える訪問や電話での相談に応じ退塾後のアフターケアの重要性を改めて感じた。

7. 健康管理

常勤の看護師による、治療や予防・健康管理に取り組み、3 年度の受診状況は、総計 1,265 件であった。した。主な内容では、内科・小児科 135 件。歯科 295 件。外科・整形外科 69 件。皮膚科 105 件。耳鼻科 64 件。眼科 34 件。泌尿器科 14 件。婦人科 4 件。精神科 123 件。脳外科・その他 184 件となっている。

入所時健診は 12 件、予防接種は 89 件、こころケアは 32 件、健康診断 59 件となった。救急外来は 6 回となっている。

コロナ感染症対応として、マスクの着用・手洗いうがいの徹底と消毒を励行し、毎日の体温測定など、職員による児童の健康管理を行った。

8. 子どもの権利擁護と第三者評価

(1) 子どもの権利擁護

意見箱の設置、子どもたちからの意見等を聞き、運営会議や職員会議に反映するとともに、掲示板に意見内容と対応を明示するようにした。平成 25 年度以来継続している第三者委員による定期的（毎月 1 回）な訪問は、コロナ禍で開催できなかった。意見箱に投函された意見は集約され、定期的に事務所に掲示して、その意見に対する回答を行った。

(2) 子どもの意見表明

子どもの行事への参画や意見表明や自己決定の取り組みでは、高校生会議や小学生・中学生会議・ホーム子ども会議を開催した。特に、緊急事態宣言下での生活については、何

度も話し合いの場を設け、子どもと現状についての確認を行うとともに、何を優先させるべきか、生活の不安へどう対応していくか、日常生活場面での支援の提供などについて情報の共有化を図った。

(3) 第三者評価

令和3年度については、全職員対象に自己評価を行った。評価結果については、データ分析して令和4年度以降の運営に活かしていきたいと考えている。

9. 避難訓練、安全管理

(1) 避難訓練

避難訓練は、毎月様々な出火場所からの火災・地震等を想定し実施しました。高井田苑との防災合同訓練も行った。

(2) 事故報告・ヒヤリハット

業務日誌等のヒヤリハット記録3件、事故報告18件の報告があった。

10. 地域貢献等

長引くコロナ禍においても、地域の事業所等からクリスマス等にお菓子のプレゼント、労働組合の方々からの隔月の誕生日プレゼントボランティアなど、様々なサポートを継続して頂いた。また、緊急事態宣言下では、マスク・消毒液等もご支援をいただいた。これらのご支援については、随時ホームページでご紹介させて頂いている。

一方で、高井田苑とともに柏原市民間社会福祉施設連絡会に参画し、生活支援事業への協力など、社会貢献事業にも取り組んだ。

11. 研修・会議

職員研修は、子どもの行為の見立てと養育の質の向上のため、アセスメント・アタッチメント・トラウマの3本柱とした研修を企画し工夫しながら実施した。アタッチメント研修は大阪府社会福祉研修センターのアウトリーチ研修の制度を活用し、児童養護施設南河学園・東光学園・羽曳野荘と協働で研修を引き続き実施した。

このほかに、大阪府社会福祉研修センターや児童施設部会、地域関係機関等が主催するキャリアアップ研修への参加を企画したが、コロナ禍においてはほとんどの研修がオンラインでの実施となった。

12. 実習生受け入れ体制の強化

コロナ禍においては、実習の中止及び延期など、これまでにない対応を迫られた。例年に比べると受け入れ数は減少した。学校内で感染が確認され、途中で打ち切りになるなどの状況も発生した。その中で、現在2名の学生がアルバイト契約を結び、施設現場での支援業務

に携わっている。将来の人材育成のあり方の一つとして充実させていく必要を感じた。

13. 人材確保と育成

3年度は、新任7人で学童以上4：1の職員配置体制でスタートした。コロナ禍での制限のなか、児童施設部会 河内会としての就職フェアのみ実施することができた。しかし、福祉分野全体での就職フェアについては参加できず、例年と比較すると、施設としての取り組みは制限されるものとなった。